

# I. 令和6年度事業計画

## I 事業方針

新型コロナウイルス感染症が昨年5月に感染症法上5類に移行し、長く続いたコロナ禍から、停滞していた経済活動が少しずつ戻りつつある中、国際情勢の影響による物価高や原油価格・配合飼料等の生産資材の高騰が続き畜産経営に深刻な影響を及ぼしている。

物価高騰による牛乳や食肉をはじめとする畜産物の消費低迷は、牛枝肉価格、子牛価格等畜産物生産へ影響し、畜産経営は厳しい状況が続いている。

また、家畜伝染病においては、高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生は野生イノシシへの感染が県内をはじめ全国的に確認されている。韓国での口蹄疫やアフリカ豚熱はアジア全域で飼養豚や野生イノシシへの感染が拡大しており、水際での防疫対策に加え、より一層の飼養衛生管理基準の遵守等の徹底が求められている。

このような情勢の中、本会としては国や県・関係団体等と連携し、畜産物消費拡大をはじめ各種支援対策に取り組むとともに、生産コストの削減とより一層の効率化を図るため、畜産経営基盤の体質強化、経営支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良対策に引き続き取り組み、畜産経営の安定化及び本県畜産の振興と継続的発展に努める。

## II 事業計画

### 1 畜産経営支援対策事業

#### 1. 畜産経営技術高度化促進事業（受託事業）（宮城県：予算額 3,600千円）

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成強化を図るため、畜産経営診断の支援、畜産経営情報のデータベース化、畜産経営セミナー・研修会等の諸事業を実施し、経営実態に即した総合的な支援指導を実施する。

##### (1) 畜産経営支援指導研究会の開催

畜産経営技術指導を効果的かつ効率的に実施するため、畜産の実情に対応した将来の畜産経営指導の展開方向、具体的な指導内容、手法及び関係機関の機能分担等について検討協議するため、大学、県及び関係団体等をもって構成する研究会を開催する。

##### (2) 畜産コンサルタント団の設置

大学、県及び畜産関係団体、学識経験者等幅広い分野の専門家をもって構成する畜産コンサルタント団を設置し、畜産経営体からの診断、巡回指導要請に対応した指導を実施する。

##### (3) 個別経営体支援指導

畜産経営体の要請に基づき、その経営水準、実態等に対応した指導を実施し、経営改善のための効果的な支援指導を実施する。

- |              |     |
|--------------|-----|
| 1) 個別診断指導    | 10戸 |
| 2) 経営管理技術指導  | 35戸 |
| 3) フォローアップ指導 | 10戸 |

- (4) 畜産経営技術研修会・交流会の開催  
先進的な経営技術の習得と畜産経営技術等の情報、意見交換により相互研鑽を図るため研修会・交流会を開催する。
- (5) 地域畜産経営体相談窓口指導  
畜産経営体の支援指導を円滑に推進するため、日常的な経営体の状況把握、指導、地域における指導の連絡調整等指導相談の窓口を設置し、診断、巡回指導等要請に対応した支援指導を実施する。
- (6) 情報提供体制整備  
パソコン通信網を活用した総合的な畜産関係情報の提供を図るため、ネットワークの開設と各種情報のデータベースを構築し、畜産経営技術の高度化に対応した効率的、効果的な支援指導を実施する。
- (7) 地域情報データベースの構築  
畜産の主要な担い手の育成と経営の自己分析の充実を図るため、酪農・肉用牛農家を対象に経営調査するとともに、各種データの提供等の支援を実施する。
- (8) 研修事業への参加  
畜産経営指導事業並びに組織運営に必要な専門的知識及び、技術の習得を図るための各種研修事業に参加し事業の円滑な推進に努める。

## 2. 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会：予算額 27,553 千円）

畜産農家の育成と経営の安定的発展を図るため、県並びに関係団体と連携の下に基幹職員を配置し畜産経営指導、畜産物消費拡大、馬事振興等の業務を実施する。

- (1) 畜産の担い手育成・確保・増強に向けた体制強化を図る。
- (2) 地域畜産に対する理解増進等畜産関連公益活動体制の強化を図る。
- (3) 馬事・畜産普及啓発の推進体制の強化を図る。

## 3. 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会：予算額 3,900 千円）

大家畜・養豚特別支援資金借受者の経営改善のため、支援協議会の開催、経営改善計画の作成・見直し等の指導を実施する。

## 4. 畜産機械施設貸付調査指導事業（受託事業）

（畜産近代化リース協会：予算額 259 千円）

畜産近代化リース協会より貸付された機械施設等の借受者を対象に、適性かつ効率的な利用を図るため調査指導及び新規開拓調査を実施する。

## 5. 地域畜産支援指導等強化事業（受託事業）（中央畜産会：予算額 2,500 千円）

畜産生産者の相互連携の体制強化のため、交流会や研修会等を開催すると共に、畜産相談窓口を開設し、畜産の振興を図る。

## 6. 公庫資金活用推進事業（農業経営サポート調査）（受託事業）

（中央畜産会：予算額 66 千円）

日本政策金融公庫資金の借入を希望、または借入れた県内の農業経営体を対象に、経営作成支援及び経営フォロー等を実施し、経営安定を図るための助言指導等を実施する。

7. 肉用牛経営安定対策補完事業(地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業)  
(農畜産業振興機構：予算額 20,000 千円)  
肉用牛生産基盤の強化を図るため、遺伝的に多様な優良繁殖雌牛の導入、簡易畜舎等の整備を行う生産集団及び肉用牛ヘルパー組織に対して補助し、肉用牛の振興発展に資する。
8. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 (受託事業)  
(全国肉用牛振興基金協会：予算額 3,500 千円)  
肉用牛の生産基盤の強化のため、畜産クラスター計画に基づき、高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新した生産者に対して補助金を交付するため、農協等を対象に事業説明及び事業参加要望書等の取りまとめ等を実施し、肉用牛の振興発展に資する。
9. 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査 (受託事業)  
(中央畜産会：予算額 240 千円)  
畜産クラスターにおける中心的経営体の指標作成を目的として、優良畜産経営体の調査を実施する。
10. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)に係る事業推進業務 (受託事業)  
(中央畜産会：予算額 3,624 千円)  
畜産クラスター事業の機械導入事業の円滑な推進を図るため、畜産クラスター協議会等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。
11. 生産技術情報提供事業 (受託事業) (中央畜産会：予算額 186 千円)  
家畜の生産性向上に係るデータ等の収集、分析及び技術指導を実施し、家畜の生産性向上を図る。
12. 畜産経営体生産性向上対策事業に係る事業推進業務(受託事業)  
(中央畜産会：予算額 270 千円)  
酪農家や肉用牛農家の省力化・生産性向上に資する I C T 関連機械導入事業の円滑な推進を図るため、畜産応援会議等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。
13. 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 (酪農労働省力化事業) に係る事業推進業務(受託事業) (中央畜産会：予算額 759 千円)  
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 (通称：酪農パワーアップ事業) の省力化機械導入事業及び施設整備事業の円滑な推進を図るため、楽酪応援会議等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。

## 2 家畜衛生対策事業

### 1. 特定疾病自衛防疫事業推進事業（予算額 101,646 千円）

#### (1) 各予防接種の計画頭数

次の伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。

ワクチンの種類	計画頭数
(1) 豚丹毒ワクチン（生）	14,300 頭
(2) 豚三種混合ワクチン（生）	450 頭
(3) アカバネ病ワクチン（生）	20,000 頭
(4) 牛五種混合ワクチン（生）	15,100 頭
(5) 牛ヘモフィルス・ソムニ感染症ワクチン（不）	14,800 頭
計	64,650 頭

#### (2) 自衛防疫推進事業

自衛防疫事業を円滑に推進するため自衛防疫推進会議等を開催し、予防接種や協会が実施する各種事業について情報共有化を図る。

また、各予防接種の推進のため市町村及び農協に対し事務交付金を交付するとともに、予防注射事故等が発生した場合は、診療獣医師や所有者に対し診療経費や見舞金を交付する。

#### 家畜自衛防疫推進会議等開催計画

名称	場所	開催回数	出席人数	備考
① 家畜自衛防疫推進会議	仙台市内	4 回	100 人	県、家畜保健衛生所職員
② 家畜衛生専門委員会	〃	1 回	20 人	県、家畜保健衛生所長等
③ 指定獣医師定例会	県内一円	12 回	160 人	6 地域×2 回

### 2. 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省：予算額 15,261 千円）

生産農場における牛ヨーネ病の防疫対策、牛伝染性リンパ腫の清浄化対策、牛ウイルス性下痢症及びアカバネ病の発生・流行防止対策を推進し、これら疾病による家畜の損耗防止を図る。

#### (1) 疾病清浄化支援対策

牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢症について淘汰や検査費・資材購入を支援することで早期清浄化を促進し、まん延防止に努める。

区分	計画
① 牛ヨーネ病対策費	・淘汰促進費 12 頭
② 牛伝染性リンパ腫対策費	・農場対策費 2 件 ・淘汰促進費 4 頭 ・検査費(農場) 145 頭 ・公共放牧場 1,050 頭
③ 牛ウイルス性下痢症対策費	・ワクチン接種費 50 頭 ・淘汰促進費 1 頭

(2) 農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

牛異常産の原因であるアカバネ病の発生を防止するため、ワクチン接種による対策を講じ、本病発生による損耗の防止に努める。

3. 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省：予算額 16,285 千円）

国内の牛海綿状脳症（BSE）の浸潤状況を的確に把握するため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、死亡牛の所有者に対し、検査促進費、検体提供費、検査費を補助し、死亡牛の BSE 検査を推進する。

また、県、関係団体、死亡牛収集業者で構成する牛疾病検査円滑化推進対策協議会を開催し、死亡牛 BSE 検査を円滑に行うための体制維持に取り組む。

計画頭数

区 分	① 検査促進費	② 検体提供費	③ BSE 検査費
頭 数	380 頭	380 頭	380 頭

補助対象：BSE を疑う特定症状や歩行困難、起立不能等を呈する牛

4. 畜産物衛生環境整備円滑化事業（協会独自事業、宮城県：予算額 12,754 千円）

家畜死体冷却保管施設について、施設を利用している収集運搬業者、岩出山牧場管理者と協力し、施設の効率的な活用、衛生環境の保持、公害発生防止対策を図り、県内で発生する死亡家畜の円滑な処理を推進する。

県が実施する死亡牛の BSE 検査は、保管施設内の死亡獣畜取扱施設及び家畜死体冷却運搬車を活用して実施されており、使用者の安全確保や円滑な検査体制の維持を図るため、施設及び車両の点検・整備・修繕を継続する。

・家畜死体冷却保管施設利用計画頭数

畜種	牛	豚	馬	羊・山羊等	合計
頭数	4,450 頭	4,500 頭	10 頭	40 頭	9,000 頭

・家畜死体冷凍運搬車利用計画頭数

畜種	牛
頭数	80 頭

5. 家畜防疫・衛生指導対策事業（助成事業）（中央畜産会：予算額 7,285 千円）

(1) 地域自衛防疫取組促進対策事業

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生に備えて県内各地域で実施される防疫演習、埋却演習、研修会等を支援し、県の各部局・市町村・関係団体等が一体となった防疫体制の構築・維持を推進する。

区 分	事業の内容
(1) 地域自衛防疫体制の推進	家畜自衛防疫推進会議を開催し、各地域が実施する防疫演習等の開催計画や実施結果について協議、検討する。
(2) 地域自衛防疫活動推進対策	特定家畜伝染病の発生に備え実施される防疫演習や埋却演習等を支援し、有効な防疫体制の構築を進める。(7 地区)

(2) 地域農場HACCP認証支援事業

県内における農場HACCP認証に取り組む農場に対し、専門家による構築指導を行い、地域における農場HACCP取組の中核となる農家を育成し、普及推進を図る。

1) 構築指導推進支援 : 認証農場 : 5 戸

6. 育成馬予防接種推進事業 (助成事業) (中央畜産会 : 予算額 213 千円)

競走馬繁殖農場において、繁殖牝馬及び入厩前の育成馬対し、馬インフルエンザワクチン及び三種混合ワクチンの接種により疾病の発生防止を図る。

ワクチンの種類	計画頭数
馬インフルエンザワクチン (補強)	4 頭
馬三種混合ワクチン (日本脳炎・破傷風・馬インフルエンザ)	4 頭(延べ 8 頭)

7. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業 (助成事業) (中央畜産会 : 予算額 1,343 千円)

競走馬以外の乗用馬等に対する馬インフルエンザワクチン接種及び繁殖牝馬に対する馬鼻肺炎ワクチン接種を推進し疾病の発生防止を図る。

区 分	事業の内容
(1) 馬インフルエンザワクチン接種推進事業	ア. 対象馬 : 競走馬以外の乗用馬等 イ. 計画頭数 : 100 頭 (2 回接種)
(2) 馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業	ア. 対象馬 : 繁殖牝馬 イ. 計画頭数 : 4 頭 (2 回接種)
(3) 地域推進対策検討会	ア. 予防接種の推進、防疫の強化等

8. 家畜防疫互助基金支援事業 (受託事業) (中央畜産会 : 予算額 6,300 千円)

口蹄疫や豚熱等の特定家畜伝染病が発生し殺処分等が行われた農場に対し、経営再開までの必要な経費等が支援される家畜防疫互助基金制度について、関係機関と連携し事業の周知・加入促進を図り、契約等の取りまとめ事務を行う。

9. 生乳取扱者研修事業 (酪農団体 : 予算額 600 千円)

宮城県における生乳の乳質改善と今後の生乳品質格付方法の多様化に対処するため、生乳取扱者の生乳等に関する知識及び総合的検査技術の向上と県内統一した基準に基づく生乳の検査、衛生的取扱の適正化を推進するため、認定講習会並びに研修会を開催し生乳品質の改善向上を図る。

区 分	開催時期	出席予定人数	備 考
(1) 生乳取扱者認定委員会	令和 6 年 8、12 月	20 人	委員 : 5 名
(2) 生乳取扱者認定講習会	令和 6 年 10 月	20 人	酪農団体・乳業会社の職員等
(3) フォローアップ研修会	令和 7 年 1 月	30 人	”

10. 獣医師養成確保修学資金給付事業

(農林水産省・共同負担者：予算額 6,440 千円)

獣医学を専攻する学生のうち産業動物獣医師を志す者に対し、獣医師養成確保修学資金を給し有能な産業動物獣医師の養成及び確保を図り、宮城県産業動物の診療体制の整備と畜産振興に資する。

給付対象者	備考
3名	継続2名・新規1名

11. 宮城県牛乳協会業務受託事業 (予算額 3,600 千円)

学校給食用牛乳の計画的・効率的な供給、牛乳の表示規格制度の適格な実施、牛乳・乳製品の利用拡大等を通じ、消費者に安全安心な牛乳・乳製品を安定的に供給する。

12. 宮城県豚熱経口ワクチン協議会受託事業 (予算額 632 千円)

宮城県豚熱経口ワクチン対策協議会が実施する野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布・回収事業の会計事務を行う。

### 3 家畜価格安定対策事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度

(農畜産業振興機構・宮城県・生産者：予算額 686,277 千円)

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用牛生産の存立を確保するため、肉用子牛の生産者に対して、子牛の再生産を確保するため一定の条件の下、生産者補給金を交付し、肉用子牛生産経営の安定を図る。

(1) 生産者積立金 (農畜産業振興機構・宮城県・生産者：予算額 57,572 千円)

契約生産者から個体登録申込された肉用子牛について、積立金を積み立てる。拠出割合は、生産者：宮城県：国＝1：1：2

1) 契約肉用子牛1頭当たりの負担金

(単位：円)

品種区分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
		宮城県	農畜産業振興機構	
黒毛和種	400	400	800	1,600
褐毛和種	1,500	1,500	3,000	6,000
その他の肉専用種	4,700	4,700	9,400	18,800
乳用種	1,700	1,700	3,400	6,800
交雑種	800	800	1,600	3,200

## 2) 個体登録見込頭数

(単位：頭、円)

品種区分	個体登録 見込頭数	生産者 負担金	生産者積立助成金		生産者 積立金
			宮城県	農畜産業 振興機構	
黒毛和種	18,300	7,320,000	7,320,000	14,640,000	29,280,000
褐毛和種	60	90,000	90,000	180,000	360,000
その他の肉専用種	5	23,500	23,500	47,000	94,000
乳用種	1,835	3,119,500	3,119,500	6,239,000	12,478,000
交雑種	4,800	3,840,000	3,840,000	7,680,000	15,360,000
合計	25,000	14,393,000	14,393,000	28,786,000	57,572,000

## (2) 生産者補給金 (農畜産業振興機構：予算額 628,705 千円)

国が平均売買価格を算定する当該四半期に、登録された肉用子牛を販売又は自家保留をした生産者に対して、平均売買価格が合理化目標価格から保証基準価格の範囲であれば国の財源で交付、平均売買価格が合理化目標価格を下回る場合は、その差額の9割を生産者積立金から交付し、肉用子牛生産経営の安定を図る。

## 1) 保証基準価格・合理化目標価格 (毎年度国が決定)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000 円/頭	444,000 円/頭
褐毛和種	514,000	404,000
その他の肉専用種	328,000	258,000
乳用種	164,000	110,000
交雑種	274,000	216,000

## 2. 肉用子牛生産者補給金制度適正化事業

(農畜産業振興機構：予算額 24,506 千円)

補給金制度の適正かつ円滑な運用を図るとともに、全国統一電算システムに基づき、生産者補給金交付業務の円滑な実施と、家畜市場等情報収集の迅速適正化を図るため次の事業を実施する。

- (1) 肉用子牛の個体登録と個体識別 (牛トレサ法と一体的に推進) 及び対象肉用子牛の販売、保留の確認
- (2) 家畜市場からのデータ収集及び分析整理、農畜産業振興機構及び関係先へのデータの送付
- (3) 事務委託先及び契約生産者に対する調査、点検及び指導
- (4) 業務推進のための会議の開催

## 3. 指定協会運営体制支援事業 (農畜産業振興機構：予算額 13,560 千円)

肉用子牛生産者補給金制度を適正かつ円滑に実施するため、指定協会の運営体制の強化を図る。

## 4. 優良和子牛生産推進緊急支援事業 (農畜産業振興機構：予算額 422,065 千円)

肉用子牛の価格が、大幅に下落しているため、飼養衛生管理向上に向けた取

組を行っている生産者に対して、和子牛のブロック別平均販売価格が発動基準を下回った場合に奨励金を交付する。

- 1) 実施期間及び対象 令和6年4月～令和7年3月に販売された和子牛
- 2) 対象品種と発動基準価格

品 種 区 分	発動基準価格	発動基準価格	発動基準価格
黒毛和種	60万円	58万円	57万円
褐毛和種	55万円	53万円	52万円
その他の肉専用種	35万円	33万円	—
取組項目数	2	3	4
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

※ 黒毛和種は、北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄ブロック毎に四半期別平均売買価格を算定

※ 褐毛和種は四半期毎に、その他の肉専用種は1年間で、全国平均売買価格を算定

※ 発動基準価格は税込み

## 5. 肉用牛肥育安定基金

肉用牛肥育経営は生産費に占める素畜費の割合が大きく、素畜価格と枝肉価格の水準によって経営収支の悪化が懸念される。

このため、生産者により「肥育安定基金」を造成し、毎月の肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に差額の9割を補てんすることにより経営の安定と肉用牛生産基盤の維持拡大に資する。

### (1) 生産者負担金（登録生産者：予算額 261,480千円）

肉用牛肥育経営安定交付金制度に登録した登録生産者から個体登録申込された肉用牛について、負担金を積み立てる。

品種区分	登録見込み頭数 ①	生産者負担金単価 ②	積立金造成見込額 ①×②=③
肉専用種	15,500頭	14,000円/頭	217,000千円
交雑種	2,600頭	17,000円/頭	44,200千円
乳用種	20頭	14,000円/頭	280千円
合計	18,120頭		261,480千円

## 6. 肉用牛肥育経営安定交付金制度（受託事業）

（農畜産業振興機構：予算額 16,500千円）

制度の適正かつ円滑な運用を図るとともに、全国統一電算システムに基づき、肉用牛交付金交付業務の円滑な実施を図るため次の事業を実施する。

- (1) 契約書類の受理・送付、肥育牛の個体登録（個体識別法と一体的に推進）及び対象肉用牛の販売確認と異動・削除の確認
- (2) 事業の普及・啓発活動
- (3) 事務委託先及び登録生産者に対する調査及び指導
- (4) 業務推進のための会議の開催
- (5) 緊急支援金等未返還者に対する経営指導及び情報収集等

7. 肉豚経営安定交付金制度（受託事業）（生産者：予算額 892 千円）  
制度の円滑な実施を図るため、登録生産者との委託契約に基づき、書類申請及び保管等に関する助言指導を行う。
8. 肉牛事故共助推進事業（全農宮城県本部：予算額 57,000 千円）  
全農宮城県本部が販売する肉畜に発生する事故に対し、その損害を補償し肉牛事業の安定を図る。

## 4 家畜改良事業

1. 宮城県総合畜産共進会開催事業（予算額 3,600 千円）  
家畜の改良増殖と飼養管理技術の向上を図るため、乳用牛、肉用牛、養豚（枝肉）を対象とした総合畜産共進会を開催する。
2. 家畜人工授精用精液流通調整事業（予算額 182,298 千円）  
本県の家畜改良を円滑に推進し、優れた能力をもった種雄牛の造成、商品性の高い乳牛・肉牛の生産を拡大するため、県内7カ所にサブセンターを設け、優良種雄牛を主体とした凍結精液の供給と液体窒素の配送を行うとともに、適正使用、計画交配を指導し、家畜改良に係る関連事業の推進と畜産経営の安定と発展に資する。

凍結精液等供給計画

和 牛			乳用牛	液体窒素	備考
県有牛	事業団等	計	事業団等		
本 18,600	本 9,360	本 27,960	本 2,040	kg 42,000	

3. 豚登録登録関連事業（予算額 631 千円）  
登録関連制度の重要性を啓蒙し、質的向上を重点に登録対象豚の選抜及び適正な登録事業を推進するため、種豚登録関連事業を実施し経済性の高い能力豚の生産確保と種豚の改良に資する。

種豚登録関連事業計画

	種豚登録	子豚登記	移動証明	系統種豚証明	一代雑種豚血統証明
頭数	200	300	0	5	50

4. 宮城県ホルスタイン協会業務受託事業（予算額 4,950 千円）  
乳牛の登録事業、各種証明書の発行、講習会並びに研究会の開催等、ホルスタイン種牛の優良な血統を保存し、形質の改良と能力の向上を図る。

## 5 そ の 他

### 1. 専門委員会

家畜衛生事業、和牛改良事業並びに養豚振興事業の推進について検討するため、各専門委員会を設置し、円滑な事業推進を図る。

### 2. 褒賞の授与

畜産に関する各種共進会、共励会において成績優秀な者に対し褒賞を授与する。

### 3. 畜産普及広報活動

- (1) 県内の畜産情報並びに技術の普及拡大を図るため、「畜産みやぎ」を年6回発行する。
- (2) 月刊「畜産コンサルタント」誌並びに指導資料を配布し、畜産技術の普及啓蒙を図る。